

栃木県へ要望書を提出しました

一般社団法人栃木県手をなぐ育成会 会長 小島 幸子

いつも栃木県の育成会を応援していただきありがとうございます。

今年度も去る9月8日に県庁において要望書を提出し、ご回答をいただきましたので概要をお知らせいたします

新型コロナウイルス感染症第7波が拡大して、県内入所支援施設等でもクラスターが発生しました。県保健福祉部の昼夜を問わぬ対応と使命感を持って働いて下さる施設職員に親として感謝申し上げます。知的障害児者のいる家族全員に感染してしまい、自宅療養をしている会員も多くいると報告受けています。私たちは、食料品や日用品など必要なものを玄関先に届けたり、自助努力をしています。今後、困難な問題が生じましたらその都度、県障害福祉課と相談していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します

要望重点項目のひとつめ

知的障害者やその家族に対して成年後見制度の理解啓発について

現在の成年後見制度は、一度利用するとやめられない、後見人が身上保護をやってくれない、後見人を変更したいと思ってもできない、障害基礎年金しか収入のない障害者にとって利用料が高額過ぎるなど数々の課題があります。ご案内の通り、国は法務省が所管となり民法改正を含めた成年後見制度の見直しを始めているところですが、今現在、成年後見制度が必要な障害者もいることから身近なところで保護者の相談にのれるところも広報して欲しいと思います。地域連携ネットワークの核となる中核機関の設置は市町の役割ですが、県の支援をお願いしたいです

以下

障害福祉課長回答

県内中核機関は現在7箇所を設置され、その他の地区でも着実に準備はしています。引き続きアドバイザー派遣事業や研修事業をおこなっていきます。成年後見制度利用促進の国の会議において全国手をつなぐ育成会連合会久保会長がすべてのワーキングに参加されていることを承知しています。基幹相談支援センターを通した普及啓発にもつとめていきます

要望重点項目2つめ

地域生活支援拠点等の整備について

障害のある人の重度化、高齢化を見据えた居住支援のための地域生活支援拠点等は今後

の障害のある人の暮らしの肝になると考えています。県内においては、未整備のところもあり、整備されたが動きが見えないという声も会員から上がっていますので研修会を通じて市町の課題の把握、情報の共有、好事例の紹介などを県のお力添えをお願いします

以下

障害福祉課長回答

地域生活支援拠点等は、手をつなぐ育成会とも連携しながら県内25市町のうち20で整備済、今後予定4、未定1です。整備してしばらくたつところもあるので取り組み状況の検証をおこないます。全市町を通した研修会や整備促進、運用の改善、機能の充実に向けて努力します

いかがでしょうか？私たち手をつなぐ育成会は今後も知的・発達障害の人たちが栃木県で安心して暮らせるために運動していきます。是非ともお仲間になっていただけたらと思います